

鴨川市予約制乗合タクシー運行補助金交付要綱を次のように定める。

令和 7 年 3 月 19 日

鴨川市長 佐々木 久之

鴨川市告示第 44 号

鴨川市予約制乗合タクシー運行補助金交付要綱

(趣旨)

第 1 条 この告示は、持続可能かつ有効な公共交通網の再編を図るために実施する予約制乗合タクシーの運行事業に対して予算の範囲内において交付する鴨川市予約制乗合タクシー運行補助金（以下「補助金」という。）に関し、鴨川市補助金等交付規則（平成 17 年鴨川市規則第 47 号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この告示において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 予約制乗合タクシー 運行事業者が事前の予約に応じて有償により旅客を運送するタクシーをいう。
- (2) 運行事業者 道路運送法（昭和 26 年法律第 183 号）第 3 条第 1 号イに規定する一般乗合旅客自動車運送事業（以下「一般乗合旅客自動車運送事業」という。）を営業者をいう。
- (3) 予約制乗合タクシーの運行 次条の補助対象運行区域において予約制乗合タクシーを運行することをいう。

(補助対象運行区域)

第 3 条 補助の対象とする運行区域（以下「補助対象運行区域」という。）は、運行事業者が受けた一般乗合旅客自動車運送事業の許可に係る運行区域のうち、次に掲げる地域を運行区域とするものとする。

- (1) 長狭地域（主基、吉尾及び大山地区をいう。）
- (2) 江見地域（曾呂、太海及び江見地区をいう。）
- (3) 天津小湊地域（天津及び小湊地区をいう。）
- (4) 前 3 号のいずれかに掲げる地域及び鴨川地域（鴨川、東条、西条及び田原地区をいう。）

(補助対象者)

第 4 条 補助金の交付を受けることができる者は、予約制乗合タクシーの運行を行う事業者として鴨川市地域公共交通会議の承認を得た事業者とする。

(補助対象経費)

第 5 条 補助の対象とする経費（以下「補助対象経費」という。）は、予約制乗合タクシーの運行に要する費用であって、別表に定めるものとする。

(補助対象期間及び補助金の額)

第 6 条 補助の対象とする期間は、補助金の交付を受けようとする会計年度の 4 月 1 日から 3 月 31 日までとする。

2 補助金の額は、補助対象経費の実支出額から補助事業の実施に伴う運賃収入、協賛金その他の収入の額を控除した額とする。

(交付の申請)

第7条 規則第3条の規定により補助金の交付を申請しようとするときは、市長が定める日までに、鴨川市予約制乗合タクシー運行補助金交付申請書（別記第1号様式）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 運行区域、運賃、運行時間等の運行の概要が分かる書類
- (2) 補助事業に係る補助対象経費の支出見込額及び収入見込額の内訳が分かる書類
- (3) その他市長が必要と認める書類

(交付の決定)

第8条 市長は、前条の申請書の提出があったときは、規則第4条の規定により補助金の交付の可否を決定し、鴨川市予約制乗合タクシー運行補助金交付（不交付）決定通知書（別記第2号様式）により、申請者に通知するものとする。

(申請事項の変更)

第9条 規則第8条の規定により申請事項の変更の承認を得ようとするときは、鴨川市予約制乗合タクシー運行変更（中止・廃止）承認申請書（別記第3号様式）に第7条各号に掲げる書類（当該変更に係るものに限る。）を添えて、市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の申請書の提出があったときは、その内容を審査し、承認の可否を決定し、鴨川市予約制乗合タクシー運行変更（中止・廃止）承認・不承認通知書（別記第4号様式）により、申請者に通知するものとする。

(実績報告)

第10条 規則第12条の規定により実績報告をしようとするときは、補助事業の完了の日から起算して1月以内又は補助金の交付の決定のあった日の属する年度の末日のいずれか早い日までに、鴨川市予約制乗合タクシー運行実績報告書（別記第5号様式）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 事業報告書
- (2) 収支決算書
- (3) その他市長が必要と認める書類

(交付の請求)

第11条 規則第15条の規定により補助金の交付を請求しようとするときは、鴨川市予約制乗合タクシー運行補助金交付請求書（別記第6号様式）を市長に提出しなければならない。

(概算払の請求)

第12条 規則第16条第2項の規定により補助金の概算払を受けようとするときは、鴨川市予約制乗合タクシー運行補助金概算払請求書（別記第7号様式）を市長に提出しなければならない。

(補助金の経理等)

第13条 補助金の交付を受けた者（以下「補助事業者」という。）は、補助金の額の算定に係る費用及び収益を明らかにした帳簿を備え付けておかなければならない。

2 補助事業者は、前項の帳簿及び補助金の経理に係る証拠書類を補助金の交付を受けた日の属する会計年度の終了後5年間保存しておかななければならない。

(関係帳簿等の提出)

第 14 条 市長は、必要があると認めるときは、補助事業者に対して前条の帳簿及び証拠書類の提出を求めることができる。

(その他)

第 15 条 この告示に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

(失効)

2 この告示は、令和 10 年 3 月 31 日限り、その効力を失う。ただし、同日までに規則第 4 条の規定による交付の決定がされた補助金については、第 11 条、第 13 条及び第 14 条の規定は、同日後も、なおその効力を有する。

別表（第 5 条関係）

補助対象経費

区分	内容
1 事業の運営に係る経費	次に掲げる費用とする。 (1) 車両用タブレット端末の初期導入、利用者の登録及び会員証の発行、利用者の申込みの取りまとめ、利用者の申込みに係る返信用封筒の作成及び郵送、予約制乗合タクシーに係る回数券、ポスター、パンフレット、申込書、共通乗降場所のマップ及び看板並びに広報誌の作成、エリアスポンサーの獲得及び管理並びに各種説明会等の活動に要する費用 (2) その他市長が必要と認める費用
2 予約制乗合タクシーの運行等に係る経費	次に掲げる費用とする。 (1) システムの利用、電話での予約の受付及び問合せの対応、電話番号の利用並びに乗務員の携帯電話の利用に要する費用 (2) 車両のリース料、自動車保険料、燃料費、タブレット端末の通信費及び車両架装費 (3) 運行管理業務及び事業の運営業務に係る委託費 (4) その他市長が必要と認める費用

別 記

第1号様式（第7条関係）

年 月 日

（宛て）

鴨川市長

申請者 所在地

名称

代表者名

㊞

鴨川市予約制乗合タクシー運行補助金交付申請書

年度鴨川市予約制乗合タクシー運行補助金の交付を受けたいので、鴨川市補助金等交付規則第3条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1 事業の目的

2 交付申請額 金 円

3 事業実施期間 年 月 日から 年 月 日まで

4 交付申請額の算定

補助対象経費支出見込額 ①	収入見込額 ②	交付申請額 ③（①－②）
円	円	円

5 添付書類

- （1） 運行区域、運賃、運行時間等の運行の概要が分かる書類
- （2） 補助事業に係る補助対象経費の支出見込額及び収入見込額の内訳が分かる書類
- （3） その他市長が必要と認める書類

第2号様式（第8条関係）

第 号
年 月 日

鴨川市予約制乗合タクシー運行補助金交付（不交付）決定通知書

様

鴨川市長



年 月 日付けで申請のあった 年度鴨川市予約制乗合タクシー運行補助金について、鴨川市補助金等交付規則第4条の規定により下記のとおり決定したので、通知します。

記

- 1 交付決定額 金 円
交付条件
- 2 不交付
理由

第3号様式（第9条関係）

鴨川市予約制乗合タクシー運行変更（中止・廃止）承認申請書

年 月 日

（宛て）

鴨川市長

申請者 所在地
名称
代表者名

印

年 月 日付け 第 号をもって交付の決定のあった補助事業について、下記のとおり変更（中止・廃止）したいので、鴨川市補助金等交付規則第8条第1項の規定により、下記のとおり申請します。

記

- 1 変更（中止・廃止）の内容
- 2 変更（中止・廃止）の理由
- 3 添付書類

第4号様式（第9条関係）

鴨川市予約制乗合タクシー運行変更（中止・廃止）承認・不承認通知書

第 号
年 月 日

様

鴨川市長



年 月 日付けで申請のあった補助事業の変更（中止・廃止）について、下記のとおり決定したので、鴨川市予約制乗合タクシー運行補助金交付要綱第9条第2項の規定により通知します。

記

1 承認

（1） 決定の内容

（2） 交付決定額	変更前	円
	変更後	円
	差額	円

2 不承認

理由

第5号様式（第10条関係）

鴨川市予約制乗合タクシー運行実績報告書

年 月 日

（宛て）

鴨川市長

報告者 所在地
名称
代表者名

㊞

年 月 日付け 第 号をもって交付の決定のあった補助事業が完了したので、鴨川市補助金等交付規則第12条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 交付決定額 金 円

2 事業完了年月日 年 月 日

3 事業の実績

補助対象経費実支出額 ①	収入額 ②	交付申請額 ③（①－②）
円	円	円

4 添付書類

- （1） 事業報告書
- （2） 収支決算書
- （3） その他市長が必要と認める書類

第 6 号様式（第 11 条関係）

鴨川市予約制乗合タクシー運行補助金交付請求書

年 月 日

（宛て）

鴨川市長

請求者 所在地

名称

代表者名

⑨

年 月 日付け 第 号をもって額の確定のあった 年度鴨川市
予約制乗合タクシー運行補助金について、鴨川市補助金等交付規則第 15 条の規定により、下記のとおり請求します。

記

1 請求額 円

2 振込先

金融機関名		本店・支店
口座種別	普通・当座	
口座番号		
フリガナ		
口座名義人		

第 7 号様式（第 12 条関係）

鴨川市予約制乗合タクシー運行補助金概算払請求書

年 月 日

（宛て）

鴨川市長

請求者 所在地
名称
代表者名

㊞

年 月 日付け 第 号で交付の決定のあった 年度鴨川市予約制乗合タクシー運行補助金について、鴨川市補助金等交付規則第 16 条第 2 項の規定により、下記のとおり概算払されるよう請求します。

記

1 請求額 金 円

2 振込先

金融機関名		本店・支店
口座種別	普通・当座	
口座番号		
フリガナ		
口座名義人		